

平成 29 年度

宇都宮市街地開発組合一般会計
歳入歳出決算審査意見書

宇都宮市監査委員

宮監第145号
平成30年7月24日

宇都宮市長 佐藤 栄一様

宇都宮市監査委員 岡本 典幸

同 福田 栄

同 今井 恭男

同 五月女 伸夫

平成29年度宇都宮市街地開発組合一般会計歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第292条により準用する同法第233条第2項及び同法施行令第5条第3項の規定に基づき、平成30年6月1日付けで審査に付された平成29年度における宇都宮市街地開発組合一般会計の歳入歳出決算及び関係書類を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

目 次

一般会計決算審査の概要

1 審査の理由	2
2 審査の対象	2
3 審査の期間	2
4 審査の方法	2

一般会計決算審査

1 決算の概要	4
(1) 決算規模	4
(2) 決算収支	5
2 一般会計	5
(1) 歳入	5
ア 歳入の概況	5
イ 款別の収入状況	6
(2) 歳出	8
ア 歳出の概況	8
イ 款別の支出状況	8
3 財産に関する調書	10
(1) 公有財産	10
(2) 物品（重要物品）	10
(3) 財政調整基金	10
4 審査の結果及び意見	11

凡 例

本書における数値等の取扱いについては、以下のとおりである。

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示した。
- 2 比率(%)は、原則として小数第2位を四捨五入して第1位まで表示した。したがって、内訳の構成比の計が「合計」の数値と一致しない場合がある。
- 3 前年度との比較は、原則として各項目ごとに差引数値又は増減比を算出している。
- 4 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の差引数値である。
- 5 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」 該当数値がない場合又は比率で計算不能の場合
 - 「△」 負数を示し、増減を示すときは減を表す
 - 「皆増」 全額増の割合を表す
 - 「皆減」 全額減の割合を表す
 - 「*」 1,000以上の増減の割合を表す

一般会計決算審査の概要

1 審査の理由

宇都宮市街地開発組合（以下「組合」という。）は、地方自治法第284条の規定に基づき、昭和35年3月19日に宇都宮市の地域につき首都圏内の衛星都市としての工業生産力を増強するため、工業団地及びこれに付随する住宅団地の取得、造成、管理及び処分に関する事務の共同処理を目的として栃木県及び宇都宮市が設立した一部事務組合であるが、平成29年1月の清原工業団地の分譲完了をもって、組合としての所期の目的を達成したことから、平成30年3月31日に解散した。

解散に伴う決算手続については地方自治法施行令第5条が準用され、解散の日をもって組合の管理者が決算を行い、各構成団体の長はこの決算を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会の認定に付することと定められている。

本件は、このような理由により組合の決算審査を行ったものである。

2 審査の対象

平成29年度宇都宮市街地開発組合一般会計歳入歳出決算

上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

3 審査の期間

平成30年6月4日から同年7月3日まで

4 審査の方法

市長から審査に付された決算及び関係書類について、次のとおり審査を行った。

- (1) 決算及び関係書類は、法令に準拠して作成され、それらの計数は、証書類と一致し、誤りはないか確認した。
- (2) 予算の執行は、法令に基づき適正に行われているか審査した。
- (3) 解散に伴う清算事務は、「宇都宮市街地開発組合の解散に伴う財産処分に関する協議書」及び「宇都宮市街地開発組合の解散に伴う事務の承継に関する協議書」に基づき適正に行われているか審査した。

また、審査に当たっては、必要に応じ関係部局から資料の提出や説明を受けた。

一般会計決算審査

決算の概要及び審査意見は、以下のとおりである。

1 決算の概要

平成29年度一般会計の歳入決算額は 6億1,900万円余、歳出決算額は 6億400万円余であり、前年度と比較し、歳入は 10億3,000万円余、歳出は 10億4,500万円余減少している。主な要因は、次のとおりである。

まず、歳入については、平成29年1月に清原工業団地の分譲が完了したことにより、財産収入が減額となったことである。

次に、歳出については、清原工業団地の分譲完了に伴い土地売却代金の財政調整基金への積立額が減少したことにより、総務費が減額となったことである。

事業の執行においては、平成28年度立地企業2社に対する着工・稼働に向けた取組支援を中心とした立地企業支援事業のほか、組合財産の利活用促進事業として組合解散に向けた未利用財産の処分や、永年にわたる組合事業の成果を社会に還元することを目的に、産業振興社会還元事業として、「とちぎ技能五輪・アビリンピック2017」への協賛や組合造成工業団地内のスポーツ・福利厚生施設の改修支援を実施している。

(1) 決算規模

決算規模の推移は、次表のとおりである。

一般会計の決算規模

区 分		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		金額(円), 率 (%)	増減比 (%)	金額(円), 率 (%)	増減比 (%)	金額(円), 率 (%)	増減比 (%)
歳入	予算現額	90,192,000	12.8	1,654,466,000	*	619,918,000	△ 62.5
	収入済額	87,076,007	12.3	1,650,083,841	*	619,899,904	△ 62.4
	収入率	96.5	-	99.7	-	100.0	-
歳出	予算現額	90,192,000	12.8	1,654,466,000	*	619,918,000	△ 62.5
	支出済額	86,719,566	12.2	1,649,834,809	*	604,708,095	△ 63.3
	支出率	96.1	-	99.7	-	97.5	-

歳入の収入済額は 619,899,904円であり、予算現額に対する収入率は 100.0%である。収入済額を前年度と比較すると 1,030,183,937円 (62.4%) 減少している。

歳出の支出済額は 604,708,095円であり、予算現額に対する支出率は 97.5%である。支出済額を前年度と比較すると 1,045,126,714円 (63.3%) 減少している。

(2) 決算収支

決算収支の推移は、次表のとおりである。

一般会計の決算収支

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額 (円)	増減比 (%)	金額 (円)	増減比 (%)	金額 (円)	増減比 (%)
歳入総額	87,076,007	12.3	1,650,083,841	*	619,899,904	△ 62.4
歳出総額	86,719,566	12.2	1,649,834,809	*	604,708,095	△ 63.3
歳入歳出差引額	356,441	52.4	249,032	△ 30.1	15,191,809	*
翌年度へ繰り越すべき財源	0	-	0	-	0	-
実質収支額	356,441	52.4	249,032	△ 30.1	15,191,809	*
基金繰入額	0	-	0	-	0	-

一般会計の歳入総額は 619,899,904円であり、前年度と比較すると 1,030,183,937円 (62.4%) 減少している。

歳出総額は 604,708,095円であり、前年度と比較すると 1,045,126,714円 (63.3%) 減少している。

歳入歳出差引額は 15,191,809円であり、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となっている。実質収支額を前年度と比較すると 14,942,777円 (6,000.3%) 増加している。

実質収支額が例年に比べ多額になっているのは、組合が平成30年3月31日に解散し、平成30年4月1日から同年5月31日までの出納整理期間が設定できないことにより、歳出において、組合専任職員退職手当などの支払が未了となっていることが大きな要因である。

なお、未払金の支払については、栃木県と本市で締結された「宇都宮市街地開発組合の解散に伴う事務の承継に関する協議書」に基づき、本市が未払金等の事務処理を全て引き継ぎ、歳計剰余金をもってこれに充てることとされている。

2 一般会計

(1) 歳入

ア 歳入の概況

一般会計の収入状況の推移は、次表のとおりである。

一般会計の収入状況

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)
予算現額	90,192,000	12.8	1,654,466,000	*	619,918,000	△ 62.5
調定額	87,076,007	12.3	1,650,083,841	*	619,899,904	△ 62.4
収入済額	87,076,007	12.3	1,650,083,841	*	619,899,904	△ 62.4
不納欠損額	0	-	0	-	0	-
収入未済額	0	-	0	-	0	-
予算現額に対する収入率	96.5	-	99.7	-	100.0	-
調定額に対する収入率	100.0	-	100.0	-	100.0	-

収入済額は 619,899,904円であり、予算現額に対する収入率は 100.0%である。

収入済額の主なものは、財産収入 339,215,893円及び繰入金 280,354,190円である。

収入済額を前年度と比較すると 1,030,183,937円 (62.4%) 減少している。これは主に、組合解散に向け組合事業の成果を社会に還元することを目的に、造成工業団地等に対し産業振興社会還元事業を実施するための財源として財政調整基金を取り崩したことにより、繰入金が増加したものの、前年度の清原工業団地の分譲完了に伴い不動産売払収入が減少したことにより、財産収入が 1,271,262,767円

(78.9%) 減少したことによるものである。

イ 款別の収入状況

1款 使用料及び手数料

使用料及び手数料の収入状況の推移は、次表のとおりである。

使用料及び手数料の収入状況

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)
予算現額	10,000	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0
調定額	10,500	0.0	10,500	0.0	10,500	0.0
収入済額	10,500	0.0	10,500	0.0	10,500	0.0
不納欠損額	0	-	0	-	0	-
収入未済額	0	-	0	-	0	-
予算現額に対する収入率	105.0	-	105.0	-	105.0	-
調定額に対する収入率	100.0	-	100.0	-	100.0	-

収入済額 10,500円の内訳は、電柱等の土地使用料であり、前年度と同額である。

2款 財産収入

財産収入の収入状況の推移は、次表のとおりである。

財産収入の収入状況

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)
予算現額	52,351,000	20.5	1,610,485,000	*	339,216,000	△ 78.9
調定額	54,237,475	25.7	1,610,478,660	*	339,215,893	△ 78.9
収入済額	54,237,475	25.7	1,610,478,660	*	339,215,893	△ 78.9
不納欠損額	0	-	0	-	0	-
収入未済額	0	-	0	-	0	-
予算現額に対する収入率	103.6	-	100.0	-	100.0	-
調定額に対する収入率	100.0	-	100.0	-	100.0	-

収入済額 339,215,893円の内訳は、財産運用収入 11,442,759円及び財産売払収入 327,773,134円である。

収入済額を前年度と比較すると 1,271,262,767円 (78.9%) 減少している。これは主に、平成29年1月に清原工業団地の分譲が完了したことにより、不動産売払収入が 921,491,772円 (73.8%) 減少したことによるものである。

3款 繰入金

繰入金の収入状況の推移は、次表のとおりである。

繰入金の収入状況

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)
予算現額	37,689,000	3.7	43,836,000	16.3	280,372,000	539.6
調定額	32,550,000	△ 4.8	39,202,315	20.4	280,354,190	615.1
収入済額	32,550,000	△ 4.8	39,202,315	20.4	280,354,190	615.1
予算現額に対する収入率	86.4	-	89.4	-	100.0	-
調定額に対する収入率	100.0	-	100.0	-	100.0	-

収入済額 280,354,190円は、全額、財政調整基金繰入金である。

収入済額を前年度と比較すると 241,151,875円（615.1%）増加している。これは主に、組合解散に向け組合事業の成果を社会に還元することを目的に、造成工業団地等に対し産業振興社会還元事業を実施するための財源として財政調整基金を取り崩し、一般会計に繰り入れたことによるものである。

4款 繰越金

繰越金の収入状況の推移は、次表のとおりである。

繰越金の収入状況

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)
予算現額	100,000	0.0	100,000	0.0	249,000	149.0
調定額	233,874	51.3	356,441	52.4	249,032	△ 30.1
収入済額	233,874	51.3	356,441	52.4	249,032	△ 30.1
予算現額に対する収入率	233.9	-	356.4	-	100.0	-
調定額に対する収入率	100.0	-	100.0	-	100.0	-

収入済額は 249,032円であり、前年度と比較すると 107,409円（30.1%）減少している。

5款 諸収入

諸収入の収入状況の推移は、次表のとおりである。

諸収入の収入状況

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)
予算現額	42,000	△ 2.3	35,000	△ 16.7	71,000	102.9
調定額	44,158	2.9	35,925	△ 18.6	70,289	95.7
収入済額	44,158	2.9	35,925	△ 18.6	70,289	95.7
不納欠損額	0	-	0	-	0	-
収入未済額	0	-	0	-	0	-
予算現額に対する収入率	105.1	-	102.6	-	99.0	-
調定額に対する収入率	100.0	-	100.0	-	100.0	-

収入済額 70,289円の内訳は、預金利子 259円及び雑入 70,030円である。

収入済額を前年度と比較すると 34,364円（95.7%）増加している。これは主に、組合解散に向けた公用車の廃車処分に伴う自動車保険料及びリサイクル料金等の返戻により、雑入が 34,631円（97.8%）増加したことによるものである。

(2) 歳出

ア 歳出の概況

一般会計の支出状況の推移は、次表のとおりである。

一般会計の支出状況

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額（円），率（%）	増減比（%）	金額（円），率（%）	増減比（%）	金額（円），率（%）	増減比（%）
予算現額	90,192,000	12.8	1,654,466,000	*	619,918,000	△ 62.5
支出済額	86,719,566	12.2	1,649,834,809	*	604,708,095	△ 63.3
翌年度繰越額	0	-	0	-	0	-
不用額	3,472,434	31.4	4,631,191	33.4	15,209,905	228.4
予算現額に対する支出率	96.1	-	99.7	-	97.5	-

支出済額は 604,708,095円であり、予算現額に対する支出率は 97.5%である。

支出済額の主なものは、総務費 370,105,657円及び処分管理費 232,404,192円である。

支出済額を前年度と比較すると 1,045,126,714円（63.3%）減少している。これは主に、造成工業団地等に対する産業振興社会還元事業の実施などにより、処分管理費が 225,153,736円（3,105.4%）増加したものの、平成28年度に清原工業団地の分譲が完了したことによる土地売払代金の財政調整基金への積立額の減額などにより、総務費が 1,270,267,977円（77.4%）減少したことによるものである。

不用額 15,209,905円の主なものは、総務費 15,164,343円である。

不用額を前年度と比較すると 10,578,714円（228.4%）増加している。これは主に、組合の解散により、出納整理期間が設定できないことから、事務の承継に関する協議書に基づき、未払金の支払事務を引き継ぐ本市に相当の歳計剰余金を継承させる必要があったことによるものである。

イ 款別の支出状況

1款 議会費

議会費の支出状況の推移は、次表のとおりである。

議会費の支出状況

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額（円），率（%）	増減比（%）	金額（円），率（%）	増減比（%）	金額（円），率（%）	増減比（%）
予算現額	2,542,000	0.0	2,542,000	0.0	2,200,000	△ 13.5
支出済額	2,163,007	△ 2.2	2,210,719	2.2	2,198,246	△ 0.6
翌年度繰越額	0	-	0	-	0	-
不用額	378,993	14.3	331,281	△ 12.6	1,754	△ 99.5
予算現額に対する支出率	85.1	-	87.0	-	99.9	-

支出済額は 2,198,246円であり、前年度と比較すると 12,473円（0.6%）減少している。これは主に、消耗品費の執行がなかったことにより、需用費が 8,609円（皆減）減

少したことによるものである。

2款 総務費

総務費の支出状況の推移は、次表のとおりである。

総務費の支出状況

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)
予算現額	83,964,000	12.1	1,642,860,000	*	385,270,000	△ 76.5
支出済額	82,248,174	12.1	1,640,373,634	*	370,105,657	△ 77.4
翌年度繰越額	0	-	0	-	0	-
不用額	1,715,826	12.9	2,486,366	44.9	15,164,343	509.9
予算現額に対する支出率	98.0	-	99.8	-	96.1	-

支出済額は 370,105,657円であり、その内訳は、一般管理費 35,898,474円、財政調整基金費 334,066,517円及び監査委員費 140,666円である。

支出済額を前年度と比較すると 1,270,267,977円（77.4%）減少している。これは主に、平成28年度に清原工業団地の分譲が完了したことによる土地売払代金の財政調整基金への積立額の減額により、財政調整基金費が 1,270,619,397円（79.2%）減少したことによるものである。

不用額 15,164,343円の主なものは、一般管理費 15,163,526円であり、組合解散後に支払う必要のある組合専任職員退職手当などの未払金相当額である。

なお、未払金の支払については、事務の承継に関する協議書に基づき、本市が承継することとなっており、平成30年5月中におおむね支払を完了している。

3款 処分管理費

処分管理費の支出状況の推移は、次表のとおりである。

処分管理費の支出状況

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)	金額 (円), 率 (%)	増減比 (%)
予算現額	3,586,000	51.0	8,964,000	150.0	232,448,000	*
支出済額	2,308,385	37.0	7,250,456	214.1	232,404,192	*
翌年度繰越額	0	-	0	-	0	-
不用額	1,277,615	85.1	1,713,544	34.1	43,808	△ 97.4
予算現額に対する支出率	64.4	-	80.9	-	100.0	-

支出済額は 232,404,192円であり、その内訳は、処分管理費 11,104,192円及び産業振興社会還元事業費 221,300,000円である。

支出済額を前年度と比較すると 225,153,736円（3,105.4%）増加している。これは主に、組合事業の成果を社会に還元するため組合造成工業団地におけるスポーツ・福利厚生施設の整備・改修事業支援及び「とちぎ技能五輪・アビリンピック2017」に対する事業支援の実施により、産業振興社会還元事業費が 221,300,000円（皆増）、測量業務委託など財産処分に係る委託料の増額により、処分管理費が 3,853,736円（53.2%）、それぞれ増加したことによるものである。

4款 予備費

予備費は、当初予算において 100,000円計上していたが、各款への充用がないため、100,000円を減額補正し 0円とした。

3 財産に関する調書

各年度末（3月31日）現在の財産の推移は、次表のとおりである。

財産の年度末現在高

区 分		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		年度末現在高	増減比(%)	年度末現在高	増減比(%)	年度末現在高	増減比(%)	
公有財産	土地 行政財産	m ²	5,188.10	0.0	5,188.10	0.0	0.00	皆減
	普通財産	m ²	100,558.21	0.0	34,457.11	△ 65.7	3,459.80	△ 90.0
	建物 行政財産	m ²	578.02	0.0	578.02	0.0	0.00	皆減
物 品 (重要物品)	乗 用 車	台	1	0.0	1	0.0	0	皆減
財政調整基金	有価証券	円	7,282,912,130	12.3	0	皆減	0	-
	現金（定期預金）	円	3,028,791,944	△ 20.6	11,877,187,673	292.1	11,930,900,000	0.5

(1) 公有財産

土地（行政財産）は、5,188.10m²（皆減）減少している。これは、組合事務所敷地及び倉庫（旧清原事務所）敷地の売払いによるものである。

土地（普通財産）は、30,997.31m²（90.0%）減少している。これは、組合解散に向けた未利用財産等の売払い及び譲与によるものである。

建物は、578.02m²（皆減）減少している。これは、組合事務所及び倉庫（旧清原事務所）の売払いによるものである。

なお、解散の期日において組合が所有する土地は、栃木県と本市で締結された「宇都宮市街地開発組合の解散に伴う財産処分に関する協議書」に基づき、平成30年4月1日に、全て本市に帰属している。

(2) 物品（重要物品）

取得価格又は評価額 300万円以上の物品は、乗用車 1台が（皆減）減少している。これは、組合解散に向け乗用車を廃車したことによるものである。

(3) 財政調整基金

現金（定期預金）は、53,712,327円（0.5%）増加している。これは主に、産業振興社会還元事業費などの財源に充てるため 280,354,190円を取り崩したものの、預金利子 6,293,383円及び一般会計から不動産売払収入 327,773,134円を積み立てたことによるものである。

なお、解散の期日において組合が所有する財政調整基金 11,930,900,000円は、財産処分に関する協議書に基づき、平成30年4月1日に栃木県及び本市でそれぞれ 100分の50の割合で配分され、帰属している。

4 審査の結果及び意見

決算及び関係書類は、法令に準拠して作成されており、それらの計数は、証書類と一致し、正確であると認められた。

また、予算の執行及び解散に伴う清算事務は、おおむね適正であると認められた。

今後、財産処分に関する協議書に基づき、本市が引き継いだ組合の解散期日における残余財産については、適正に管理し、住民の福祉増進のために効果的な活用が図られるよう望むものである。